

下地島空港特別会計財政の中期見通しについて

土木建築部空港課

1. 下地島空港整備の経緯及び現状

下地島空港は、国内唯一の民間パイロットの訓練が行える飛行場として当時の宮古郡伊良部村に設置され、県内では最大規模の 3,000m×60m の滑走路が整備されています。

同空港は、当初民間パイロットの養成を目的とした非公共用飛行場として昭和48年に設置許可されましたが、昭和54年にパイロット訓練と併せて民間航空機の運航を目的とした第3種空港として新たに設置許可を受け、同年7月に供用開始されています。

昭和55年7月には、大阪航空局下地島空港事務所が正式に設置され、同年11月に管制業務が開始されたことにより民間航空による本格的なパイロット訓練が開始されました。なお同時に、南西航空(現日本トランスオーシャン航空)の那覇～下地島間の運航も開設されましたが、旅客数の減少により平成6年7月から運休の状態にあります。

2. 下地島空港特別会計の現状

本会計は、下地島空港の建設、運営を円滑に推進するために昭和47年に設置されました。

(1) 空港の管理体制

下地島空港には空港管理事務所が設置され、所長以下職員10名で、施設の維持管理、空港使用許可等の業務を行っています。

(2) 空港利用状況

平成16年度におけるパイロット訓練は、着陸回数は回数11,338回、延べ人員420名となっています。

(3) 歳入歳出予算について

同会計の収入は、民間航空会社からの操縦訓練使用料を主な財源としており、平成17年度における訓練使用料は約6億3千3百万円を見込んでいます。また、その他の収入として国庫補助金及び前年度からの剰余金等があり、平成17年度の歳入予算総額は、7億5千7百万円を見込んでいます。

歳出予算の主な内訳は施設の維持管理に係る委託料であり総予算額の約69%を占め、職員に係る人件費は約14%となっています。

3. 下地島空港特別会計の中期見通し

(1) 基準年度及び中期見通しの期間

平成17年度を基準年度として、中期見通しの期間を平成18年度から平成22年度までの5年間としました。

(2) 歳入の見通し

主な収入である操縦訓練使用料は、概ね年間6億円程度見込まれ、今後はほぼ横ばいの状態で推移するものと思われます。

また、平成18年度には、「電源施設、航空灯火施設の更新」のための経費として3千万円の国庫補助が見込まれています。

(3) 歳出の見通し

歳出のうち、管理運営費、人件費については大きな変動は無いことが見込まれ、ほぼ現状のまま推移することが予測されます。

施設建設事業費については、施設の経年劣化(昭和54年開港)による「電源施設、航空灯火施設等の更新」が平成19年度に終了する予定であります。

(4) 収支の見通し

下地島空港特別会計は、各年度において収支の均衡が図られる見込みであり、同会計は今後も健全に運営されるものと考えます。

4. 経費別試算の前提条件

区 分		試算の考え方
歳入	使用料	平成17年度当初予算額を基に計上した。
	国庫支出金	主要継続事業への補助金であり、国への要望額を計上した。(補助率 9/10)
	財産収入	下地島空港土地(残地)貸付料であり平成17年度当初予算額を計上した。
	その他収入	決算剰余金等である。
歳出	人件費	平成17年度当初予算額を計上した。
	管理運営費	下地島空港管理運営に必要な経費であり平成17年度当初予算額を計上した。
	建設事業費	主要継続事業であり国への要望額を計上した。 航空灯火及び電源施設整備工事:平成19年度終了予定

5. 試算表

【歳入】

単位:百万円

	H18	H19	H20	H21	H22	説明
使用料	668	668	665	665	665	航空機操縦訓練使用料
財産収入	5	5	5	5	5	下地島残地土地貸付料
その他	31	31	31	31	31	決算剰余金等
国庫支出金	31	31	0	0	0	下地島空港整備費国庫補助金
歳入合計 A	735	735	701	701	701	

【歳出】

単位:百万円

	H18	H19	H20	H21	H22	説明
人件費	107	107	107	107	107	下地島空港職員の人件費
管理運営費	594	594	594	594	594	下地島空港管理運営に要する経費、 主に施設管理委託費
建設事業費	34	34	0	0	0	航空灯火及び電源施設整備工事費で 国庫補助事業
歳出合計 B	735	735	701	701	701	

【収支等】

単位:百万円

収支 A-B	0	0	0	0	0	
--------	---	---	---	---	---	--

6. 今後の特別会計の管理運営について

下地島空港の管理運営にあたっては、今後も収入の確保と支出の抑制を図り、収支バランスのとれた健全な財政運営の確保に努めます。